



愛媛県報

発行 愛媛県

令和7年5月20日火曜日 第611号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 落札者等の告示（3件）……………（行政経営課総務事務管理室、財政課、企業立地課）… 402
- 大規模小売店舗の新設の届出の概要等……………（経営支援課）… 403
- 液化石油ガス販売事業者の認定……………（東予地方局総務県民課防災対策室）… 403
- 道路の供用開始（県道金子中萩停車場線）……………（東予地方局管理課）… 404
- 道路の供用開始（県道西条久万線）……………（ ）… 404
- 土地改良区役員の就退任の届出（2件）……………（中予地方局農村整備第一課）… 404
- 土地改良区の定款変更の認可……………（ ）… 405
- 建設業者の許可の取消し……………（中予地方局管理課）… 405

公 告

- 愛媛県立農業大学校入学試験の実施……………（農政課農地・担い手対策室）… 405
- 行政情報処理端末機等の借入れ……………（警察本部会計課）… 406
- 行政情報処理用レーザープリンタ等の借入れ……………（ ）… 407

教育委員会公告

- 令和8年度の愛媛県県立高等学校等の入学者等の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日に
ついて……………（高校教育課）… 408

選挙管理委員会告示

- 政治団体の設立の届出……………（選挙管理委員会）… 408
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………（ ）… 409
- 政治団体の解散の届出……………（ ）… 409
- 資金管理団体の指定の届出……………（ ）… 410
- 資金管理団体でなくなった旨の届出……………（ ）… 410

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第442号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年5月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

随意契約に係る特定役務 の名称及び数量	契約に関する事務を 担当する機関の名称 及び所在地	随意契約の相手方 を決定した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約にした理由
愛媛県給与システム運用保 守業務委託 一式	愛媛県総務部総務管理 局行政経営課総務事務 管理室 愛媛県松山市一番町四 丁目4番地2	令和7年4月1日	株式会社アイシーエス 代表取締役社長 法貴 敬 岩手県盛岡市松尾町17番 10号	55,656,000円	地方自治法施行令第167条の2第 1項第2号の規定による

○愛媛県告示第443号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年5月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
愛媛県成果重視型政策立案プラットフォーム運用保守業務	愛媛県総務部行財政推進局財政課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和7年4月1日	株式会社WiseVine 松山市湊町四丁目11-4 A-ONEビル3F	56,760,000円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

○愛媛県告示第444号

次のとおり落札者を決定した。

令和7年5月20日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
東予港西条地区産業用地地盤改良整備事業	愛媛県経済労働部産業雇用局企業立地課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和7年5月13日	五洋・安藤・復建調査特定建設工事共同企業体 愛媛県松山市千舟町四丁目4番地3	2,750,000,000円	総合評価一般競争入札	令和7年2月21日

○愛媛県告示第445号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部今治支局商工観光室並びに今治市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和7年5月20日

愛媛県知事 中村時広

1 届出の概要

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス波止浜店
今治市中堀一丁目174番60 外
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 横山 英昭
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 横山 英昭
- 大規模小売店舗の新設をする日
令和8年1月8日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,363平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
63台
イ 駐輪場の収容台数
16台
ウ 荷さばき施設の面積
93平方メートル
エ 廃棄物等の保管施設の容量
13.5立方メートル
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

1箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで

2 届出年月日

令和7年5月7日

3 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部今治支局商工観光室並びに今治市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第446号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定した。

令和7年5月20日

愛媛県東予地方局長 河上芳一

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	認定年月日
えひめ未来農業協同組合	岡 部 成 彦	新居浜市田所町3番63号	令和7年5月9日

○愛媛県告示第447号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
令和7年5月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	金子中萩停車場線	新居浜市萩生字河ノ北64番3	令和7年5月20日

○愛媛県告示第448号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
令和7年5月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	西条久万線	西条市西之川字老野丁215番5	令和7年5月20日

○愛媛県告示第449号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市東長戸土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。
令和7年5月20日

愛媛県中予地方局長 高 岡 晃 仁

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	安 田 裕 喜	松山市東長戸3丁目2-5
〃	高 松 康 夫	松山市東長戸3丁目7-37
〃	永 田 博 道	松山市東長戸2丁目10-5
〃	安 田 英 二	松山市東長戸3丁目3-9
〃	岡 本 昌 人	松山市東長戸2丁目9-36
〃	高 松 壽 幸	松山市東長戸3丁目11-46
〃	永 田 時 雄	松山市東長戸2丁目11-3
監 事	門 屋 正 寛	松山市東長戸3丁目1-5
〃	福 本 貞 子	松山市東長戸2丁目11-6
〃	安 田 充	松山市東長戸4丁目4-13

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 松 宏	松山市東長戸3丁目9-21

〃	高 松 康 夫	松山市東長戸3丁目7-37
〃	永 田 博 道	松山市東長戸2丁目10-5
〃	安 田 英 二	松山市東長戸3丁目3-9
〃	岡 本 昌 人	松山市東長戸2丁目9-36
〃	高 松 壽 幸	松山市東長戸3丁目11-46
〃	門 屋 正 寛	松山市東長戸3丁目1-5
監 事	高 橋 賢 三	松山市東長戸3丁目9-18
〃	永 田 時 雄	松山市東長戸2丁目11-3
〃	安 田 充	松山市東長戸4丁目4-13

○愛媛県告示第450号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市立待堰土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。
令和7年5月20日

愛媛県中予地方局長 高 岡 晃 仁

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	野 間 豊	松山市東石井4丁目14番15号

退 任

役員の種類	氏名	住所
監事	清水 潔	松山市東石井6-15-2

○愛媛県告示第451号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定によ

り、松山市東石井土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年5月20日

愛媛県中予地方局長 高岡 晃 仁

○愛媛県告示第452号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和7年5月20日

愛媛県知事 中村 時 広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-2)第17591号	令和2年10月5日	城本建工	城本 優一	松山市北土居2-20-29	令和7年4月2日	内装仕上工事業	建設業の廃止
(特-2)第17583号	令和2年5月20日	リンクプランニング(株)	荒木 正美	松山市吉藤5-4-41	令和7年4月7日	電気工事業	建設業の廃止(一部)
(般-3)第9151号	令和3年7月14日	(有)仙波工業	仙波 茂	松山市山越1-5-17	令和7年4月11日	とび・土工工事業	建設業の廃止
(般-3)第11202号	令和3年7月26日	河野住建	河野 薫	伊予郡砥部町高尾田166	令和7年4月16日	建築工事業	建設業の廃止
(般-3)第17842号	令和4年1月16日	(株)一建設	吉田 雄亮	松山市土居田町213-2	令和7年4月16日	塗装工事業	建設業の廃止(一部)

公 告

○公 告

愛媛県立農業大学校入学試験の実施について

令和8年度愛媛県立農業大学校入学試験を次のとおり実施する。

令和7年5月20日

愛媛県知事 中村 時 広

1 入学試験の区分

総合農学科及びアグリビジネス科

2 入学試験の期日

(1) 総合農学科

ア 推薦入学試験

令和7年10月10日（金） 学科試験及び面接試験

イ 一般入学試験（1次募集）

令和8年1月22日（木） 学科試験及び面接試験

ウ 一般入学試験（2次募集）。ただし、1次募集で定員に満たない場合のみ実施する。

令和8年2月27日（金） 学科試験及び面接試験

(2) アグリビジネス科

ア 入学試験（1次募集）

令和7年10月15日（水） 学科試験及び面接試験

イ 入学試験（2次募集）。ただし、1次募集で定員に満たない場合のみ実施する。

令和8年1月23日（金） 学科試験及び面接試験

ウ 入学試験（3次募集）。ただし、2次募集で定員に満たない場合のみ実施する。

令和8年2月27日（金） 学科試験及び面接試験

3 入学試験の場所

松山市下伊台町1553番地 愛媛県立農業大学校

4 募集人員、修業年限及び受験資格

(1) 総合農学科

コース		修業年限	募集人員
農 産 園 芸 コ ー ス		2 年	55人
果 樹 コ ー ス			
畜 産 コ ー ス			
受験資格	次のいずれかに該当する者		
	(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者（令和8年3月に卒業見込みの者を含む。） (2) (1)に掲げる者のほか、知事がこれらの者と同等以上の学力を有すると認めた者		

(2) アグリビジネス科

コース	修業年限	募集人員
農業経営者養成コース	1年	5人
受験資格	次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法による大学を卒業した者（令和8年3月に卒業見込みの者を含む。）又は同法による専門職大学の前期課程を修了した者（令和8年3月に修了見込みの者を含む。） (2) 学校教育法による高等専門学校を卒業した者（令和8年3月に卒業見込みの者を含む。） (3) 学校教育法による専修学校の専門課程（修業年限が2年以上のものに限る。）を修了した者（令和8年3月に修了見込みの者を含む。） (4) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者であって2年以上の就業経験を有するもの	

- | |
|--|
| (5) 都道府県立農業者研修教育施設養成部門（農林水産大臣と協議して設置されたものに限る。）を卒業した者（令和8年3月に卒業見込みの者を含む。） |
| (6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、知事がこれらの者と同等以上の能力を有すると認めた者 |

5 学科試験科目

(1) 総合農学科

ア 推薦入学試験

小論文及び一般常識

イ 一般入学試験（1次募集）

国語（古典及び古典講読を除く。）及び一般教養（数学及び理科）

ウ 一般入学試験（2次募集）（実施する場合）

国語（古典及び古典講読を除く。）及び一般教養（数学及び理科）

(2) アグリビジネス科

ア 入学試験（1次募集）

小論文

イ 入学試験（2次募集）（実施する場合）

小論文

ウ 入学試験（3次募集）（実施する場合）

小論文

6 入学願書受付期間

(1) 総合農学科

ア 推薦入学試験

令和7年9月10日（水）から9月24日（水）まで

イ 一般入学試験（1次募集）

令和7年12月8日（月）から12月22日（月）まで

ウ 一般入学試験（2次募集）（実施する場合）

令和8年1月30日（金）から2月13日（金）まで

(2) アグリビジネス科

ア 入学試験（1次募集）

令和7年6月16日（月）から8月29日（金）まで

イ 入学試験（2次募集）（実施する場合）

令和7年10月22日（水）から11月28日（金）まで

ウ 入学試験（3次募集）（実施する場合）

令和8年1月30日（金）から2月13日（金）まで

(3) 郵送による場合は、総合農学科及びアグリビジネス科とも当該受付期間の締切日までの消印があるものは、受け付ける。

7 受験手続

入学願書に次に掲げる書類等を添えて愛媛県立農業大学校長に提出すること。

(1) 総合農学科への入学を希望する者にあつては最終学校の調査書又は卒業証明書及び成績証明書、アグリビジネス科への入学を希望する者にあつては最終学校の卒業証明書若しくは卒業見込証明書又は修了証明書若しくは修了見込証明書及び成績証明書

(2) 総合農学科への推薦入学を希望する者にあつては、出身高等学校又は出身中等教育学校の長の推薦書

(3) 入学選考料として2,200円の愛媛県収入証紙

8 その他入学試験の詳細については、愛媛県立農業大学校に問い合わせること。

〇公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年5月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

行政情報処理端末機等の借入れ

(2) 借入物品名及び数量

行政情報処理端末機等一式（ハードウェア（端末機）、ソフトウェア及び保守部品の提供並びに搬入、設置、調整、保守及び借入期間満了後の撤去作業等一式を含む。）

(3) 借入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 借入期間

令和8年3月1日から令和13年2月28日まで

(5) 借入場所

入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 日本産業規格 J I S Q 15001（個人情報保護）に準拠したプライバシーマーク使用許諾を有するか、又は財団法人・日本情報処理開発協会が定める I S M S 認証を取得していること。

(5) 開札の日において、知事が行う入札参加の資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先

愛媛県警察本部警務部会計課調度係

〒790-8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話 (089)934-0110

(2) 入札書の受領期限

令和7年8月1日（金） 午後1時30分

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和7年8月1日（金） 午後1時30分

愛媛県警察本部 2階 聴聞室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。
- (3) 契約保証金
愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。
- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した借入物品を納入できることを証明する書類を提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した借入物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased:
Administrative Information processing terminal unit and others
- (2) Time limit of tender: 13:30 p.m., 1, August, 2025
- (3) For further information, please contact: Supplies Procurement Section, Finance Division, Administration Department, Ehime Prefectural Police Headquarters, 2-2 Minamihoribatacho, Matsuyama, Ehime 790-8573 Japan
TEL 089-934-0110



○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年5月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
行政情報処理用レーザプリンタ等の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
行政情報処理用レーザプリンタ等一式（ハードウェア、ソフトウェア及び保守部品の提供並びに搬入、設置、調整、保守及び借入期間満了後の撤去作業等一式を含む。）
- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間

令和8年3月1日から令和13年2月28日まで

(5) 借入場所

入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 日本産業規格 J I S Q 15001（個人情報保護）に準拠したプライバシーマーク使用許諾を有するか、又は財団法人・日本情報処理開発協会が定める I S M S 認証を取得していること。
- (5) 開札の日において、知事が行う入札参加の資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先

愛媛県警察本部警務部会計課調度係

〒790-8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話 (089)934-0110

(2) 入札書の受領期限

令和7年8月1日（金） 午前10時00分

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和7年8月1日（金） 午前10時00分

愛媛県警察本部 2階 聴聞室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。
- (3) 契約保証金
愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。
- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した借入物品を納入できることを証明する書類を提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合

は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した借入物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be leased: Laser printers for administrative information processing, etc.

(2) Time limit of tender: 10:00 a.m., 1, August, 2025

(3) For further information, please contact: Supplies Procurement Section, Finance Division, Administration Department, Ehime Prefectural Police Headquarters, 2-2 Minamihoribatacho, Matsuyama, Ehime 790-8573 Japan
TEL 089-934-0110

教育委員会公告

○公 告

令和8年度の愛媛県立高等学校等の入学者等の選抜に係る
学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及
び合格者の発表の日について

令和8年度の愛媛県立高等学校及び愛媛県立特別支援学校高等部の入学者の選抜並びに愛媛県立中等教育学校の第4学年の欠員補充のための編入学者の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日を次のとおり定めた。

令和7年5月20日

愛媛県教育委員会

教育長 高岡 哲也

1 愛媛県立高等学校の入学者の選抜

(1) 学力検査の検査教科及び出題範囲

ア 検査教科

全日制課程は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とする。定時制課程は、国語並びに社会、数学、理科及び英語のうちから入学志願者が選択する2教科の3教科とする。

イ 出題範囲

中学校学習指導要領（平成29年3月文部科学省告示第64号）に示されている各教科の目標及び内容に即し、基本的事項について出題する。

(2) 学力検査等の期日及び合格者の発表の日

区 分	一般入学者選抜	特色入学者選抜	定時制の課程の第2次募集
学力検査等の期日	令和8年3月5日（木）及び同月6日（金）※追検査 令和8年3月13日（金）	令和8年1月30日（金）	令和8年3月30日（月）
合格者の発表の日	令和8年3月18日（水）	令和8年3月18日（水）	令和8年3月31日（火）

(3) 通信制の課程及び専攻科

(1)及び(2)の規定にかかわらず、愛媛県教育委員会教育長が別に定める。

2 愛媛県立特別支援学校高等部の入学者の選抜

(1) 学力検査の検査教科及び出題範囲

ア 検査教科

各学校が定めるところによる。

イ 出題範囲

(ア) 本科

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月文部科学省告示第73号）に示されている中学部の各教科の目標及び内容に即し、基本的事項について出題する。

(イ) 専攻科

特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月文部科学省告示第14号）に示されている各教科の目標並びに各科目の目標及び内容に即し、基本的事項について出題する。

(2) 学力検査等の期日及び合格者の発表の日

学力検査等の期日	令和8年3月10日（火）
合格者の発表の日	令和8年3月19日（木）

3 愛媛県立中等教育学校の第4学年の欠員補充のための編入学者の選抜

(1) 学力検査の検査教科及び出題範囲

ア 検査教科

愛媛県教育委員会教育長が別に定める。

イ 出題範囲

中学校学習指導要領（平成29年3月文部科学省告示第64号）に示されている各教科の目標及び内容に即し、基本的事項について出題する。

(2) 学力検査等の期日及び合格者の発表の日

愛媛県教育委員会教育長が別に定める。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第35号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和7年5月20日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好 賢治

1 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日
	代表者	会計責任者		
大武たけし後援会	大 武 健	埴 田 良太郎	松山市森松町1064-2	令和7年3月31日
いとうしゅんと、みんなが輝く社会を語る会	伊 藤 駿	伊 藤 真由美	松山市柳原801-14	令和7年4月1日
四国中央市再生プロジェクト	大 尾 浩 二	大 尾 浩 二	四国中央市川之江町3184-2	令和7年4月1日
宮谷圭一後援会	上 野 剛 司	宮 谷 恵 子	松山市三番町一丁目16-8	令和7年4月9日
宮崎理恵後援会	宮 崎 理 恵	宮 崎 政 美	宇和島市保田甲361-13	令和7年4月24日
愛媛・松山の明日を創る会	大 田 晋 輔	大 田 晋 輔	松山市余戸西四丁目1-1	令和7年4月30日

○愛媛県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

令和7年5月20日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三 好 賢 治

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
自由民主党愛媛県参議院選挙区第一支部	山 口 由 佳	主たる事務所の所在地	松山市勝山町一丁目8-1	松山市東雲町2-7	令和7年4月1日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
たかみーとあなたとみんなの会	高 見 佐智恵	会 計 責 任 者	瀬 分 優 愛	高 見 優 愛	令和7年2月25日
森博後援会	丸 山 淳	代 表 者	丸 山 淳	大 野 睦 郎	令和7年3月15日
うえの由佳後援会	松 田 直 美	主たる事務所の所在地	松山市勝山町一丁目8-1	松山市北条20-139	令和7年4月1日
加藤龍彦後援会	加 藤 龍 彦	会 計 責 任 者	西 岡 圭	伊 東 省 司	令和7年4月6日
中野たいせい後援会	新 野 和 幸	会 計 責 任 者	大 田 晋 輔	三 好 崇 大	令和7年4月21日

○愛媛県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和7年5月20日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 三 好 賢 治

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
立憲民主党愛媛県第3区総支部	越 智 清 純	令和7年3月26日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
木村文広後援会	山 田 三木男	令和7年2月28日
越智さよすみ後援会	越 智 清 純	令和7年3月26日
大平弘子後援会	大 平 真里子	令和7年3月31日
和田三恵後援会	和 田 三 恵	令和7年3月31日
加藤たつひこ後援会	西 岡 圭	令和7年4月6日

○愛媛県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

令和7年5月20日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
宮崎理恵	宇和島市議会議員	宮崎理恵後援会	宇和島市保田甲361-13	令和7年4月24日

○愛媛県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和7年5月20日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 三好賢治

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
越智清純	越智きよすみ後援会	令和7年3月26日